

【特別会計（9会計①～⑨）の審査】

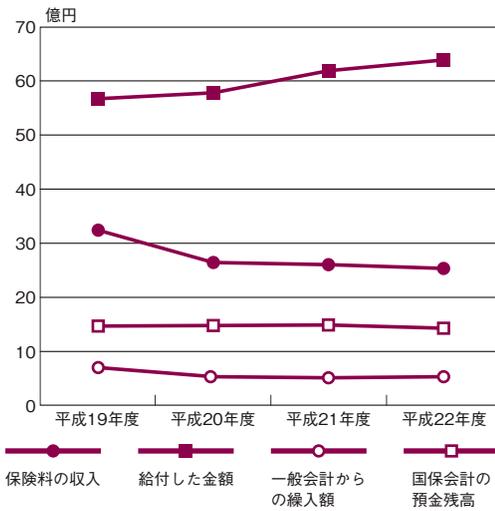
① 国民健康保険事業 108億3390万円 対前年伸率 △2.8%

※事業勘定 101億5400万円 対前年伸率 △2.9% 直営診療施設勘定 6億7990万円 対前年伸率 △0.2%

＝保険料の値上げを承認しました＝

医療給付費の急激な増加などから、現在、高山市国民健康保険事業（事業勘定）の単年度収支は3年連続して赤字となっており、保険料が不足している状況にあります。制度を健全に維持していくためには、保険料収入の増加が必要であり、保険料の引き上げを見込んだ平成24年度予算案が提示されました。

◎ 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の経年比較



	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保険料の収入	32億3853万円	26億4135万円	26億50万円	25億2844万円
給付した金額	56億8239万円	57億9221万円	62億531万円	63億9746万円
一般会計からの繰入額	6億8956万円	5億1978万円	5億283万円	5億1523万円
国保会計の預金残高	14億6380万円	14億7248万円	14億8080万円	14億1963万円

●医療費の給付額が急激に増加していることや、保険料収入の減少の様子がわかります。

◎ 単年度収支と預金残高などの試算

保険料率		平成22年度 (決算額)	平成23年度 (予算額)	平成24年度 (見込額)
現行の保険料率を 据え置いた場合	単年度収支	△3億4651万円	△5億8268万円	△5億8268万円
	国保会計の預金残高	14億1963万円	8億3695万円	2億5427万円

●預金は突発的な疾病の蔓延などに対応するため、相当程度は必要といわれています。

【審査概要】 医療費を上げない取り組みが必要であり、検診の推進や後発医薬品の積極的な利用、複数受診による重複処方への対応が必要であるとの意見が出されています。また、一般会計からの繰り入れを増やして値上げ幅を抑えるべきとの意見もある一方で、現在もルールに定められた割合での繰り入れは行われており、国保対象者ばかりではない一般会計からのこれ以上の繰り入れには賛成できないとの考えもあります。ただし、これ以後の値上げに対しては、一般会計からの繰り入れや財政調整基金の取り崩しも、改めて柔軟に考えて対応すべきとの意見も出されました。

以上のような主な議論の後、当予算については認めざるを得ないという意見が大半を占め、賛成多数で原案通り決定しました。

【特別会計】

- ② 下水道事業 33億7640万円 ※対前年度伸率 0.1% (管きよ建設など増、公債費など減)
- ③ 地方卸売市場事業 3323万円 ※対前年度伸率 △32.2% (市場使用料などの減)
- ④ 学校給食費 4億1900万円 ※対前年度伸率 △1.5% (児童生徒数の減)
- ⑤ 簡易水道事業 8億200万円 ※対前年度伸率 8.7% (水道施設整備などの増)
- ⑥ 農業集落排水事業 6億3340万円 ※対前年度伸率 △6.9% (公債費などの減)
- ⑦ 介護保険事業 84億6337万円 ※対前年度伸率 2.7% (保険給付費などの増)
- 保険事業勘定 84億2910万円 ※対前年度伸率 2.7%
- 介護サービス事業勘定 3427万円 ※対前年度伸率 1.8%
- ⑧ 観光施設事業 1億150万円 ※対前年度伸率 △5.1% (スキー場リフト整備などの減)
- ⑨ 後期高齢者医療事業 10億1530万円 ※対前年度伸率 6.9% (広域連合納付金の増)